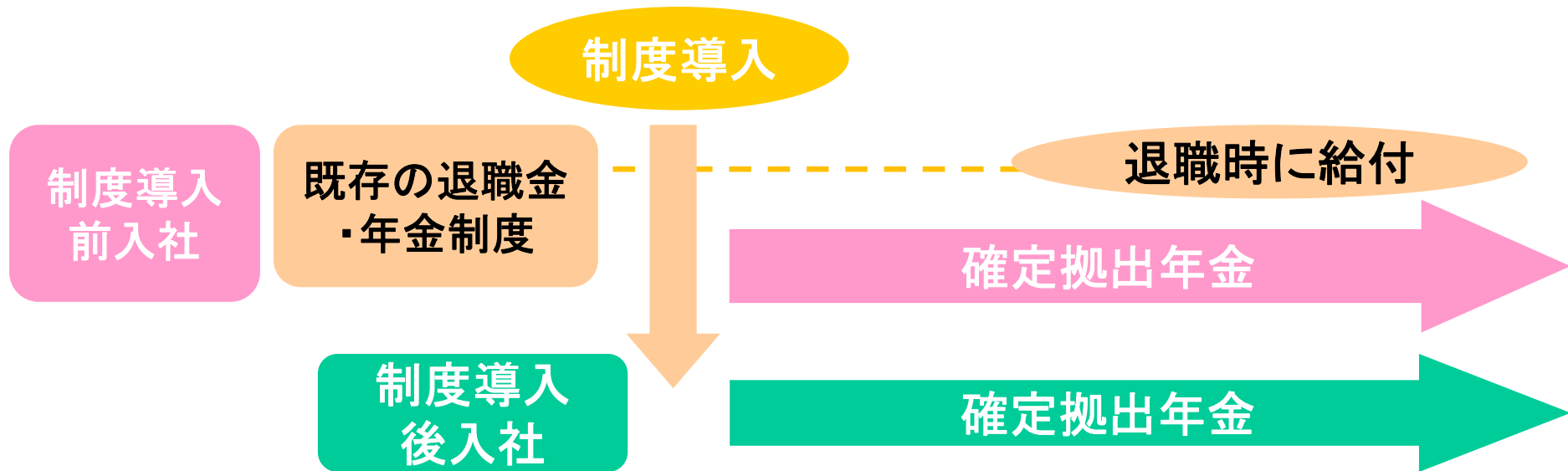


導入パターン②(将来分から)

各従業員の将来分から確定拠出年金を導入する



- ☆確定拠出年金制度導入前に入社した従業員がすべて退職し、すべての受給が終われば既存の退職金、年金制度はなくなるが、一定の期間両方の制度が併存する形となる。
- ☆過去勤務期間に関する資金の移換は行わない。
- ☆確定拠出年金制度導入前に入社した従業員は、導入前までの勤務期間に相当する給付を既存の退職金・年金制度(旧制度)から受け、制度導入以降分の給付は確定拠出年金から受け取る。

制度への加入に関する最終決定はお客様ご自身の判断と責任でなされるようお願いいたします。本資料は、岡三証券が信頼できると判断した情報源からの情報に基づいて作成したのですが、その情報の正確性、完全性を保証するものではありません。また、本資料に記された意見や予測等は、資料作成時点での岡三証券の判断であり、今後予告なしに変更されることがあります。